

一般社団法人日本獣医麻酔外科学会
入会及び退会に関する規則

平成27年4月1日制定
令和8年8月1日改定

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人日本獣医麻酔外科学会（以下、「当法人」という。）定款第7条1項の規定に基づき、当法人の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(入会手続)

第2条 当法人の正会員又は準会員になろうとする個人は、当法人の指定するオンラインフォーム（学会会員System）に所定の事項を入力し、当法人に申し込みを行わなければならない。

2 賛助会員になろうとする団体又は法人は、「入会申込書」（様式1）に所定の事項を記入し、当法人に提出しなければならない。

3 前2項の手続と同時に、当法人の指定する方法にて入会年度における会費を支払わなければならない。

4 理事会は、次に掲げる要件に該当しない限り、当法人への入会を認めるものとする。

（1）成年被後見人又は被保佐人であること。

（2）会員としてふさわしくないと認められる事由があること。

5 入会決定の通知は、承認連絡通知のメール送付をもってこれに代えるものとする。

(会員名簿)

第3条 入会者は、会員の種別ごとに会員名簿に登録する。

2 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、別に定める情報公開規程によるほか、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わなければならない。

(入会金及び会費)

第4条 入会金及び会費の金額及び納期並びに減免に関する扱いについては、総会の決議により定める会費に関する規則によるものとする。

(変更届)

第5条 正会員又は準会員は、届出事項に変更が生じた場合は、遅滞なく当法人の指定するオンラインフォーム（学会会員System）にて変更の届出を行わなければならない。

2 賛助会員は、届出事項に変更が生じた場合は、遅滞なく「変更届出書」（様式2）に変更事項を記入し、当法人に提出しなければならない。

(退会)

第6条 会員は、「退会届」(様式3)を提出して、任意に退会することができる。

2 前項の規定により会員が退会したときは、会員名簿の登録を抹消する。ただし、未払会費がある場合は、その金額と共に別途記録する。

3 定款第11条及び第12条の規定により、退会以外の事由により会員の資格を喪失した場合については、前項と同様とする。

(再入会)

第7条 過去に当法人の会員であった者で再入会を希望する場合には、当法人は、先の会員資格喪失の原因に応じて以下に定める措置をとる。

(1) 定款第10条 本規則第2条の規定を準用する。

(2) 同第12条第1号 当該未払会費を完納し、当法人がこれを確認した場合に、本規則第2条の規定を準用する。

(3) 前2号以外の場合 理事会の決議により、再入会の可否及び手続の方法を決定する。

(規則の変更)

第8条 この規則の変更を必要とする場合は、総会の決議を経て、定めるものとする。

(補則)

第9条 当法人は、この規則に定める入退会その他会員情報管理に関する事務作業を第三者に委託することができる。

2 この規則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規則は、当法人の設立の登記の日(平成27年4月1日)から施行する。

(令和8年8月1日一部改定)

この規則は、令和8年8月1日から施行する。

一般社団法人日本獣医麻酔外科学会入会申込書（賛助会員）

申出年月日：（西暦） 年 月 日

フリガナ 法人／団体名	
送付先	〒 ー
T E L	
F A X	
e - m a i l	
請求先が異なる 場合の住所	〒 ー
入会希望年度	（西暦） 年度
連絡担当者情報	
フリガナ	
担当者名	
所属・役職	

●この入会申込書にご記入後、E-mail、FAXまたは郵送にて下記宛にお送りください。

一般社団法人日本獣医麻酔外科学会 会員管理事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 3F

Fax：03-5981-6012

E-mail：jsvas@asas-mail.jp

一般社団法人日本獣医麻酔外科学会変更届出書（賛助会員）

申出年月日：（西暦） 年 月 日

会員番号（10桁）	243-
フリガナ 法人／団体名	
変更事項 ※変更を希望する欄のみ記載ください。	
フリガナ 法人／団体名	
送付先	〒 —
TEL	
FAX	
e - m a i l	
請求先住所	〒 —
連絡担当者情報	
フリガナ	
担当者名	
所属・役職	
備考	

●この変更届出書にご記入後、E-mail、FAXまたは郵送にて下記宛にお送りください。

一般社団法人日本獣医麻酔外科学会 会員管理事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 3F

Fax：03-5981-6012

E-mail：jsvas@asas-mail.jp

一般社団法人日本獣医麻酔外科退会申出書

申出年月日：（西暦） 年 月 日

会員種別	正会員・準会員・賛助会員(いずれかに○をつけてください)
会員番号	
フリガナ	
氏名又は 法人・団体名	
所属先 (正会員・準会員のみ)	
TEL	
FAX	
E-mail	
退会時期 (いずれかに○をつけてください)	1. 直ちに退会する 2. 本年度末を以て退会する ※ご選択されなかった場合、1.として直ちに退会処理をいたします。 ※ご退会に際し、今年度までの年会費納入は必須でございます。請求書 がお手元にない場合には、退会時に再発行をご依頼ください。

<注意事項>

- ・本学会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までです。
- ・本年度会費を既に納入された会員が、1.を選択して本年度の途中で退会される場合も、本年度会費の返金はいたしません。
- ・本年度までの会費に未納がある場合、退会処理完了までは会費請求書が定期的に送付されます。

●この退会申出書にご記入後、E-mail、FAXまたは郵送にて下記宛にお送りください。

一般社団法人日本獣医麻酔外科学会 会員管理事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 3F

Fax : 03-5981-6012

E-mail : jsvas@asas-mail.jp